

ACP推進アドバイザー養成の方向性

ACPを地域で実践・普及できる人材の養成

本研修では、意思決定支援の考え方を体系的に整理している「**人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン**」及び「**認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン**」の理念を参考とし、ACPを地域で実践・普及できる人材を養成する。

- ✓ 本人が、**自らの価値観や希望を理解し、信頼する人々と共有しながら意思決定に参加**できることが重要
- ✓ 本人の意思は状況や時間の経過によって変化し得ることから、**多職種が連携しながら本人の価値観や希望を理解し、継続的に支援**することが重要



研修修了者を「**東京都ACP推進アドバイザー**」として位置付け、地域におけるACPの実践と普及啓発を担う人材として育成することで、**区市町村や医療機関等の取組を支援し、都内全域におけるACPの更なる推進**につなげていく。

1. 名称

- ✓ 地域におけるACPの理解促進と実践を支える人材であることが伝わるよう、名称を「**東京都ACP推進アドバイザー**」とする。

2－1 期待される役割

- ✓ **関係者のプライバシーに配慮し、個人情報適切に取り扱うことができる。**
- ✓ 本人を主体とした対話を通じて、本人の価値観や希望が家族、医療・介護関係者等に共有され、**日常生活・社会生活及び医療・ケアの選択**に反映されるよう以下の支援を行う。
 - ✓ **信頼関係の構築と人的・物的環境の整備**
 - ✓ **意思形成支援**：適切な情報、認識、環境の下で意思が形成されることへの支援
 - ✓ **意思表明支援**：形成された意思を適切に表明・表出することへの支援
 - ✓ **意思実現支援**：本人の意思を日常生活・社会生活に反映することへの支援
- ✓ 自ら実践するだけでなく、地域の関係者に対して本人中心の意思決定支援の考え方や実践方法を助言・普及し、地域全体の支援力向上に寄与することが期待される人材である。

2－2 期待される役割

具体的には、以下のような活動を行う。

◆本人・家族等への意思決定支援（直接支援）

- ✓ 本人が自らの価値観や希望を整理し、選択肢やメリット・デメリットを理解できるよう、分かりやすい情報提供と対話を行う。
- ✓ 家族や医療・介護関係者等が、本人の意思を尊重しながら関われるよう、必要な調整や支援を行う。
- ✓ 本人の意思は状況や時間の経過により変化し得ることを踏まえ、継続的な対話を通じて意思の確認を行う。

◆アドバイザーとしての支援（間接支援）

（１）関係者への助言・支援

- ✓ 地域の医療・介護関係者等に対し、本人中心の意思決定支援やACPの実践に関する助言・支援を行う。
- ✓ 自らの実践経験を共有し、地域の支援者の育成や資質向上に貢献する。

（２）地域への普及・啓発

- ✓ 地域の研修、対話会、事例検討等を通じて、本人中心の意思決定支援を広げる。
- ✓ 個人情報扱いに注意しながら、活動事例や好事例を発信し、地域におけるACP推進の取組を支援する。

3－1 役割を果たすために必要な能力

◆本人・家族等への意思決定支援（直接支援）

（１）ACP及び意思決定支援に関する基本的理解

- ✓ 関連資料、関連ガイドライン等の理解
 - ✓ わたしの思い手帳、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン、認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン 等
- ✓ 本人の意思形成、意思表示、意思実現を支援する考え方の理解

（２）在宅療養を取り巻く状況への理解

- ✓ 高齢者の多疾患併存や認知症の増加、在宅医療・介護ニーズの複雑化に伴い、将来の医療・ケアについて本人の意思を尊重した意思決定を支えるACPが更に重要となっていることを理解している。

（３）本人中心の対話を行う姿勢と力

- ✓ 日常の対話や信頼関係を通じて、本人の価値観や希望を丁寧にくみ取ることができる。
- ✓ 本人の言葉、表情、生活歴、過去の選択等から、本人の意思や思いを把握することができる。
- ✓ 支援者側の思い込みやパターンリズムに気づき、本人の意思を尊重した関わりを行う姿勢を備えている。

3－2 役割を果たすために必要な能力

◆アドバイザーとしての支援（間接支援）

（１）多職種・関係者と連携して支援する力

- ✓ 本人、家族及び医療・介護関係者等との間で対話や調整を行い、本人の意思を尊重した支援につなげることができる。
- ✓ 本人の意思や価値観を適切に記録・共有し、多職種による医療・介護・生活支援に活用できる。
- ✓ 困難事例や意見の違いがある場面においても、本人中心の視点を保ちながら、関係者間の協働を促すことができる。

（２）地域の支援者を育成する視点と力

- ✓ 自らの実践経験や知見を地域の医療・介護関係者等に分かりやすく伝え、本人中心の意思決定支援に関する理解・促進を図ることができる。
- ✓ 地域の支援者に対して助言や振り返り支援を行い、実践力の向上を支援することができる。
- ✓ 地域におけるACPの実践を広げるため、人材育成や支援者同士の学び合いを促進する視点を備えている。

4. 継続的支援

東京都は、ACP推進アドバイザーが地域で継続的に活動できるよう、区市町村と連携し、研修修了者の実践機会の確保、継続的な学習支援及びネットワーク形成を図る。

（１）実践機会の確保

- ✓ 区市町村に研修修了者の情報を提供し、地域での実践活動の機会確保を図る。
- ✓ 次年度以降の東京都研修等において、研修修了者がファシリテーター等として参加できる機会を設ける。

（２）フォローアップ研修の実施（研修修了の翌年度以降に参加してもらう）

- ✓ 研修修了者同士や関係機関が情報交換できる場として活用してもらう。
- ✓ 活動事例、好事例及び課題の共有を通じて、地域における取組の横展開を推進する。

（３）その他

- ✓ 学習支援として、大学提案事業を活用した、学び直しの機会を提供し、支援の質の維持・向上を図る。